



# 専門学校による社会人向け短期プログラムについて（案）

## 社会人向けプログラム可視化・時間的・経済的コスト軽減方策

### 専門学校

#### 【職業実践専門課程】

企業等との密接な連携のより、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が認定する制度。

<認定要件>

- 専門学校の修業年限が2年以上の正規課程
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携して、演習・実習等を実施
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

#### 【社会人向け短期プログラム】

<認定要件イメージ>

- 専門学校の修業年限が2年未満の短期プログラム（正規課程及び附帯事業）
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携して、演習・実習等を実施
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施
- 自己点検・評価を実施、結果を公表（就職状況や修得した能力等）
- 対象の職業及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 受講者の成績評価を実施
- 社会人が受講しやすい工夫の整備

### 大学

#### 【職業実践力育成プログラム(BP)】

社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を図るため、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定する制度。

<認定要件>

- 大学等の正規課程及び履修証明プログラム
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 総授業時数の一定以上（5割以上目安）が企業連携等実践的な授業
- 自己点検・評価を実施、結果を公表（就職状況や修得した能力等）
- 対象の職業及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 受講者の成績評価を実施
- 社会人が受講しやすい工夫の整備

時間的コスト軽減

社会人向けプログラム可視化

対象化について協議

経済的コスト軽減

### 専門実践教育訓練給付金

雇用保険の被保険者期間3年以上を有する者に対し、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受ける場合に、訓練費用の最大7割を支給することにより、中長期的なキャリアアップを支援。

職業実践専門課程  
講座数:770講座

職業実践力育成プログラム  
講座数:79講座

## 制度具体化に向けた検討事項

### <短期プログラムの時間設定>

BPと同様に下限は履修証明プログラム（最低120時間※）と設定し、上限は制度の趣旨を考慮し2年未満としてはどうか。

※現在60時間まで引き下げる方向で検討中。

### <審査体制のあり方>

職業実践専門課程・専門実践力育成プログラムの例を踏まえた審査手続きをどのように構築するのか。

### <職業実践専門課程との連携>

職業実践専門課程の認定学科を有する学校が社会人向け短期プログラムの認定を受ける場合、重複する認定要件については手続きを簡略化してはどうか。

## 今後のスケジュール(案)

○次回会議にて新制度詳細案を提示（平成30年3月頃を予定）

○新制度創設、周知（平成30年度初旬）

○新制度申請募集開始（平成30年度7月頃）

○初回認定プログラム告示（平成31年2月頃）